

要求案

10. 6. 14.

住友電線製造所.

1. 団体交渉権 / 確認。

2. 日給 90 銭 増給 せられたい。

3. 奨励加給歩合最低 + 割 / 確定
せられたい。

但し、絶対 = 撤廃せられたい。

4. 解雇手当 7 / 通り支給 / 7.

A1.

1. 6ヶ月以上 / 1年未満日給 50 日給

12. 1年以上 / 11ヶ月毎 = 7日分加算。

11. 15年以上 / 10日分加算。

但し、雇入当日より起算せられたい。

解決案

10. 6. 30.

1. 当會社 / 職工 / 以 / 組織

且、当會社 / 進歩発達 / 目的 = 背せられ団体 = 対して、差

支 + 限り、空 / 意見 / 聽取 / 不

し、(工場協議會組織(後述))

但し、団体 = 加入せられ職工 / 意見 =

就 / 完全 / 。

2. 承認せられ。"職工 / 平均収入

減少せられ。物価 / 却 / 低 / 落 / せられ。

3. 承認せられ。定時昇給 / 外 / 余地

+ 2. 但し、怠慢 = 同 / 心 / 外 / 最 / 佳 / 割 / 分 / 。